

# 令和6年度若年技能者人材育成支援等事業実施状況報告書

京都府技能振興コーナー

## 1 事業の実施体制等

区分	実施計画	実施状況（令和6年12月1日現在）
(1) 地域技能振興コーナー	京都府技能振興コーナーを設置し、京都府内における若年技能者人材育成支援等事業を実施する。	京都府職業能力開発協会（以下「協会」）内に京都府技能振興コーナーを設置
(2) 地域技能振興コーナーの事業実施体制	技能振興コーナー長、常勤職員2名、非常勤職員1名、非常勤・兼務職員1名を配置するとともに、公的施設等でのものづくりマイスターの派遣当日等に協会OB職員等を雇用して、効率的・効果的に事業を実施する。	コーナー長、常勤職員2名、非常勤職員1名、非常勤・兼務職員1名を配置するとともに、公的施設等でのものづくりマイスターの派遣当日等に協会OB等を雇用

## 2 地域における技能振興事業の実施

区分	実施計画	実施状況（令和6年12月1日現在）																	
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	① 技能五輪全国大会の予選会の実施 京都府から大会参加が見込める職種について、技能検定とは別に予選大会として競技を行う。 なお、予選会の実施に当たっては参加手数料を徴収する。 日本料理職種：5名程度（令和4年5月予定）	○ 日本料理職種について予選会を開催 参加選手2名（5月19日(日)開催）																	
	② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 大会への参加選手とその指導者等の参加旅費及び道具等の運搬費を援助する。  (支援選手見込数) ア 第19回若年者ものづくり競技大会：参加選手2名、指導員2名（予定） イ 第62回技能五輪全国大会：参加選手7名、指導員4名（予定）	ア 第19回若年者ものづくり競技大会 令和6年7月31日(水)・8月1日(木)開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>旅費</th> <th>工具運搬費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造園</td> <td>選手1人、指導員1人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> イ 第62回技能五輪全国大会 令和6年11月22日(金)～25日(月)開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>旅費</th> <th>工具運搬費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本料理</td> <td>選手2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>造園</td> <td>選手1人、指導員1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>和裁</td> <td>選手1人、指導員1人</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	職種	旅費	工具運搬費	造園	選手1人、指導員1人		職種	旅費	工具運搬費	日本料理	選手2人		造園	選手1人、指導員1人		和裁	選手1人、指導員1人
職種	旅費	工具運搬費																	
造園	選手1人、指導員1人																		
職種	旅費	工具運搬費																	
日本料理	選手2人																		
造園	選手1人、指導員1人																		
和裁	選手1人、指導員1人	○																	
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対してコーナーが取材を行い、取材結果をセンターに提出する。	令和6年度卓越した技能者（現代の名工）の被表彰者の取材について調整中																	

(3) 「地域 発！いいも の」応援事業 及びグッドス キルマーク事 業の休止に伴 う対応	両事業の認定を受けた事業者から認定内容の変 更、廃止等の相談があった場合、センターに問い 合わせるよう伝える。	特段の相談等の事例なし
---	---	-------------

### 3 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

区分	実施計画	実施状況（令和6年12月1日現在）																
(1) ものづくりマイスター等の開拓	<p>○ 当協会の会員である業界団体や事業所を対象に実施している「技能検定制度及び技能士の活用促進等に関するアンケート」で徴取した意見やポリテクセンターとも連携して収集した情報を手がかりとして、新たなものづくりマイスターの掘り起こしを行う。</p> <p>○ 地域の経済団体の研修会や講演会等の場において、ものづくりマイスター制度等について、企業等に説明、周知を図り、ものづくりマイスターの発掘につなげる。</p> <p>○ 情報技術によるシステム構築等に熟練したもののづくりマイスターについては、「ITコーディネータ京都」と常に接触しながら開拓する。</p> <p>《活動目標》 新規認定数: 12人</p>	<p>協会会員への周知、経済団体を周知、ITコーディネータ京都と連携した掘り起こし等を行った結果、次のとおりの新規認定状況となっている。</p> <p><b>【令和6年度ものづくりマイスター認定者数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>認定者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造 園</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>金属プレス</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>石材施工</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>左 官</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>建築板金</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>工場板金</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>6職種</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記以外に認定申請中のものが4職種6名</p>	職 種	認定者数	造 園	1名	金属プレス	1名	石材施工	1名	左 官	2名	建築板金	1名	工場板金	1名	6職種	7名
職 種	認定者数																	
造 園	1名																	
金属プレス	1名																	
石材施工	1名																	
左 官	2名																	
建築板金	1名																	
工場板金	1名																	
6職種	7名																	
(2)ものづくりマイスター等への説明	<p>認定を受けたものづくりマイスターについて、実技指導等に当たる前に、中央技能振興センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を説明する。</p>	<p>計画に従って説明を行った。</p>																
(3)申請書類等の取りまとめ	<p>○ ものづくりマイスターの認定申請書の受理し、申請書類はコーナーが取りまとめてセンターに提出する。</p> <p>○ 申請書のとりまとめに当たっては、ものづくりマイスターの認定要件だけでなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を行う。</p>	<p>認定申請に当たり、認定候補者から提出された申請書を確認し、不備がある場合は、修正等の指示を行った上で、中央技能振興センターに提出した。</p>																
(4)ものづくりマイスター等に対する研修	<p>○ 新たに認定されたものづくりマイスターに対して実技指導の結果報告の作成方法等を含む指導技法等講習を年2回実施する。</p> <p>○ 講習実施に当たっては、センターの準備する指導技法等講習の実施に関する支援を積極的に活用するほか、個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与等を行う。</p> <p>○ センター主催の「事例発表・意見交換会」について、該当するものづくりマイスターに参加勸奨を行う。</p>	<p>今年度新たに認定されたものづくりマイスター及び認定後3年以上経過したものづくりマイスターを対象に経験豊富なものづくりマイスターによる指導技法講習の実施を予定している。</p> <p>開催日：令和6年12月12日(木) 開催方式：zoomによるオンライン 受講者：1人</p> <p>※ 第2回を令和7年3月に開催予定</p>																

3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務

区分	実施計画	実施状況 (令和6年12月1日現在)																																				
(1)若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	コーナーに若年技能者の人材育成に係る相談・援助の窓口を設置して、コーナー職員がものづくりマイスターと連携のもと、相談・援助を行う。	ものづくりマイスターと連携のもと、相談・援助を実施																																				
(2)ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>○ ものづくりマイスター派遣のコーディネートに当たっては、新規派遣先の開拓に主眼を置いてコーディネートを行うとともに、京都市・京都府南部部域だけでなく、京都府北部地域の事業所等への派遣についても積極的に取り組む。</p> <p>○ ものづくりマイスター(IT部門)、ものづくりマイスター(+DX)については、「ITコーディネーター京都」とも情報交換・連携をしながら、一層の周知を図りつつ、新規の派遣に向けたコーディネートを行う。</p> <p>○「公民館・集会所等の公的施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア」におけるものづくり体験については、体験メニューが目的とする職種や技能の優れた点や魅力について、子ども達にも分かりやすいパンフレットの活用等を行う。</p> <p>《活動目標》 派遣対象ごとのものづくりマイスター派遣指導活動数(受講者延べ人日) ①中小企業等:200人日 ②工業高校等:200人日 ③公的施設・民間施設:1,900人日 《成果目標》 ①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体・教育機関の満足度:90% ②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合:90% ③ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合:90%</p>	<p>1 ものづくりマイスターの派遣のコーディネートを行い、次のとおり派遣指導を実施した。</p> <p>(1)ものづくりマイスター派遣による実技指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>受講者数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業等</td> <td>7所</td> <td>239人日</td> <td>機械加工、機械保全、機械検査、電気溶接、電子機器組立て</td> </tr> <tr> <td>工業高校</td> <td>3校</td> <td>99人日</td> <td>電気溶接、機械加工、造園</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>338人日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)公的施設・民間施設等におけるものづくり体験</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>会場数(延べ)</th> <th>職種数(延べ)</th> <th>体験者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館等公的施設</td> <td>14会場</td> <td>6職種</td> <td>759人日</td> </tr> <tr> <td>ショッピングモール等民間施設</td> <td>3会場</td> <td>6職種</td> <td>574人日</td> </tr> <tr> <td>京都ものづくりフェア2024会場</td> <td>1会場</td> <td>8職種</td> <td>1,075人日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18会場</td> <td>20職種</td> <td>2,408人日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 京都労働局との連携による教育機関へのマイスター派遣拡大に向けて京都労働局、京都府との打ち合わせ会議を開催</p>		対象	受講者数	内容	中小企業等	7所	239人日	機械加工、機械保全、機械検査、電気溶接、電子機器組立て	工業高校	3校	99人日	電気溶接、機械加工、造園	合計		338人日			会場数(延べ)	職種数(延べ)	体験者数	公民館等公的施設	14会場	6職種	759人日	ショッピングモール等民間施設	3会場	6職種	574人日	京都ものづくりフェア2024会場	1会場	8職種	1,075人日	合計	18会場	20職種	2,408人日
	対象	受講者数	内容																																			
中小企業等	7所	239人日	機械加工、機械保全、機械検査、電気溶接、電子機器組立て																																			
工業高校	3校	99人日	電気溶接、機械加工、造園																																			
合計		338人日																																				
	会場数(延べ)	職種数(延べ)	体験者数																																			
公民館等公的施設	14会場	6職種	759人日																																			
ショッピングモール等民間施設	3会場	6職種	574人日																																			
京都ものづくりフェア2024会場	1会場	8職種	1,075人日																																			
合計	18会場	20職種	2,408人日																																			
(3)若者に对する「ものづくりの魅力」発信	<p>小中学校等の授業等へものづくりマイスターを派遣して「ものづくりの魅力」発信を行う。</p> <p>《活動目標》 ものづくりマイスターの派遣指導活動数(受講者延べ人日):700人日 《成果目標》 ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度:90%以上</p>	<p>小中学校におけるものづくり体験</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>職種数(延べ)</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>9校</td> <td>6職種</td> <td>406人日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3校</td> <td>2職種</td> <td>72人日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12校</td> <td>8職種</td> <td>478人日</td> </tr> </tbody> </table>		対象	職種数(延べ)	受講者数	小学校	9校	6職種	406人日	中学校	3校	2職種	72人日	合計	12校	8職種	478人日																				
	対象	職種数(延べ)	受講者数																																			
小学校	9校	6職種	406人日																																			
中学校	3校	2職種	72人日																																			
合計	12校	8職種	478人日																																			

<p>(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p>	<p>ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者・準熟練技能者の派遣のマッチングを図る。</p>	<p>熟練技能者（フラワー装飾）による体験教室を実施</p>
---	--	--------------------------------

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

実施計画	実施状況（令和6年12月1日現在）
<p>○ 次の13人の委員で構成する連携会議を設置する。            京都労働局1、京都府1、府教委2、市教委2、京都職業能力開発促進センター1、京都商工会議所1、府商工会連合会1、府中小企業団体中央会1、日本労働組合総連合会京都府連合会1、府技能士会連合会1、当協会1</p> <p>○ 連携会議を年間2回開催する。            ・ 1回目（4月～5月。対面方式）前年度実施結果報告、本年度推進計画等            ・ 2回目（11月～12月。Zoom方式）事業実施状況報告、次年度に向けた改善事項の検討・報告等</p>	<p>第1回連携会議:令和6年5月21日(火)、対面により開催            ①令和5年度事業の実施結果について            ②令和6年度事業の実実施計画について            ③その他</p> <p>第2回連携会議：令和6年12月20日(金)、ZOOMにより開催            ①令和6年度事業の実施状況について            ②令和7年度事業の展開方向について            ③その他</p>

個人情報等の適切な取扱い及び漏洩防止を徹底するための措置

個人情報等の適切な取扱い及び漏洩防止を徹底するための措置	個人情報等を適切に取り扱い、メール誤送付等の漏洩事象が生じないよう所要の対策を講じるとともに、情報セキュリティインシデントが発生した際は、委託者に速やかに報告を行う。	個人情報等を適切に行うとともに、漏洩防止のための所要の対策を講じており、情報セキュリティインシデントは発生していない。
------------------------------	---	---